

渋川市総合評価落札方式試行要領

(目的)

第1条 この要領は、渋川市が発注する公共工事において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10の2（自治令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定に基づき、価格その他の条件が渋川市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（以下「総合評価落札方式」という。）の試行に関して、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 総合評価落札方式により入札を行う工事（以下「対象工事」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 公共工事の品質を確保するため、入札者の施工能力等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められる工事

(2) その他必要と認める工事

(総合評価落札方式による評価の方法)

第3条 総合評価落札方式による評価の方法は、次の各号によるものとする。

(1) 総合評価点 価格点と価格以外の評価点を総合した評価点

(2) 価格点 入札価格に基づいて算定した評価点

(3) 価格以外の評価点 技術提案、施工計画、施工能力等から算定した評価点

2 前項各号の評価点は、総合評価点算定基準（別記）に基づき配点するものとする。

(入札方法等)

第4条 総合評価落札方式により入札を行うときは、一般競争入札又は指名競争入札により、低入札価格調査制度を適用して実施するものとする。

(学識経験者の意見聴取)

第5条 市長は、次の各号に掲げるときは、あらかじめ2人以上の学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

(1) 落札者決定基準を定めようとするとき。

(2) 前号の規定による意見聴取において、落札者の決定にあたり再度意見聴取の必要があるとされたとき。

(総合評価落札方式の適用及び落札者決定基準の決定)

第6条 市長は、前条の意見聴取の結果を考慮し、総合評価落札方式により入札を行うことの適否、落札者及び落札者決定基準を決定するものとする。

(評価項目算定資料の提出)

第7条 入札参加者は、入札に際し次の各号に定める価格以外の評価を行うために必要な資料（以下「評価項目算定資料」という。）を提出するものとする。

(1) 総合評価落札方式における評価項目算定資料の提出について（様式第1号）

(2) 価格以外の評定点算定表（様式第2号）

- (3) 企業工事成績対象工事一覧（様式第3号）
- (4) 施工実績評価資料（様式第4号）
- (5) 除雪作業等地域貢献実績評価資料（様式第5号）
- (6) 災害時等地域貢献実績評価資料（様式第6号）
- (7) 配置予定技術者工事成績対象工事（様式第7号）
- (8) 配置予定技術者施工実績評価資料（様式第8号）

2 評価項目算定資料を期限までに提出しない者は失格とする。

3 提出された評価項目算定資料の変更は認めないものとする。

（落札者決定の方法）

第8条 総合評価落札方式で定める落札者決定の方法は、次の各号の規定によるものとする。

- (1) 入札者のうち、次の要件をすべて満たす者を審査対象とするものとする
 - ア 評価項目算定資料を提出した者
 - イ 入札書が無効でない者
- (2) 前号に定める審査対象者のうち、入札書記載金額が予定価格の制限の範囲内の価格で失格基準価格以上の価格をもって申込みをした者を対象に総合評価を行うものとする。
- (3) 入札書の開札は、価格以外の評価点を決定した後に行うものとする。
- (4) 総合評価点の最も高い者を落札候補者とする。ただし、総合評価点が最も高い者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札候補者を決定するものとする。
- (5) 落札候補者の入札書記載金額が低入札調査基準価格を下回ったときは、渋川市低入札価格調査制度試行要領により、必要な手続きを実施する。
- (6) 入札者が渋川市建設工事に係る共同企業体取扱要綱で定める共同企業体（以下「共同企業体」という。）の場合は、共同企業体の構成員ごとに評価項目算定資料の提出を求め、価格以外の評価点は構成員ごとの価格以外の評価点に出資比率を乗じた点数（小数点以下第4位を四捨五入して得た点数）を合計した点数とするものとする。

（落札者決定の通知等）

第9条 市長は、落札者が決定したときは、落札者の決定通知を次のとおり行うものとする。

- (1) 紙入札の場合は、落札者に落札決定通知書（様式第8号）により、落札者以外の入札者に入札結果通知書（様式第9号）により通知するものとする。
- (2) 電子入札の場合は、ぐんま電子入札共同システムにより通知するものとする。

2 第1項により落札者が決定したときは、総合評価落札方式に関する評価調書（様式第10号）により閲覧に供し公表するものとする。

（入札参加者への周知）

第10条 契約担当者は、この要領に基づき総合評価落札方式による入札を実施す

る際は、入札参加者に対し、次の事項を周知するものとする。

- (1) 総合評価落札方式を採用していること。
- (2) 価格以外の評価点の評価項目及びその配点に関すること。
- (3) 評価項目算定資料を提出すること。
- (4) 落札者決定基準及び決定方法に関すること。
- (5) 総合評価落札方式に関する審査結果が公表されること。

(価格以外の評価内容の確保)

第11条 第7条各号に掲げる評価項目算定資料等の提出に関し、虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合は、契約の解除を行うとともに指名停止処分等の措置を講じることとする。

(秘密の保持)

第12条 総合評価落札方式に関する審査結果を除き、評価項目算定資料等は、公表しないものとする。

(その他)

第13条 この要領に定めのない事項及びこれにより難い事項については、必要に応じて別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年11月1日から施行する。

別記

総合評価点算定基準

1 総合評価点の算定方法

総合評価点は、①入札書が無効でない者、②失格基準価格以上かつ予定価格以下の者（失格となった者を除く。）について、次の算式により算定する。

総合評価点＝価格点＋価格以外の評価点

2 評価点の配点

価格点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

- (1) 価格点 85点
- (2) 価格以外の評価点 15点

3 価格点の算定方法

- (1) 価格点は、次の算式により算定する。

価格点＝配点（85点）×最低価格／入札価格
〔小数点以下第4位を四捨五入〕

- (2) 最低価格は各入札者（失格となった者を除く。）の入札金額（消費税等を含まない。以下同じ。）のうち最低の金額とし、入札価格は各入札者の入札金額とする。

4 価格以外の評価点の算定方法

価格以外の評価点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付書類を含む。）により次の評価項目及び評価基準に基づいて算定した評価点の合計とする。

【企業関係評価項目】

評価項目	配点	評価基準	評価点
①企業工事成績評定 入札日の属する年度の前年度から過去3年間の〇〇工事の渋川市工事成績評定点（特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の平均値により評価する。 対象となる評定点がない場合は、平均値を65点とみなす。	4.0点	75点以上	4.0点
		65点を超え75点未満 （小数点以下第4位四捨五入）	（平均点-65） ×4.0÷10点
		65点以下	0点
②企業の施工実績 同種工事を元請として施工した実績（特定建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。）により評価する。 同種工事は、「5」の要件による。	2.0点	5年以内の実績あり	2.0点
		5年を超える実績あり	1.0点
		実績なし	0点
③優良建設工事表彰の受賞 入札日の属する年度の前年度から過去3年間の〇〇工事における渋川市優良建設工事表彰の受賞（特定建設工事共同企業体の構成員としての受賞を含む。）の有無により評価する。	1.0点	表彰あり	1.0点
		なし	0点
④除雪作業等の地域貢献 入札日から過去1年間に渋川市との除雪作業業務に関する契約の締結の有無、入札日の属する年度から過去3年間に渋川市が管理する道路等の除雪作業に関して緊急な出動の有無により評価する。	1.0点	1年以内の契約締結があり、3年以内の出動実績もある	1.0点
		1年以内の契約締結はある（ない）が、3年以内の出動実績がない（ある）	0.5点
		1年以内の契約締結もなく、3年以内の出動実績もない	0点

⑤災害時等の地域貢献 入札日から過去1年間に渋川市との災害時応急対策業務の協力に関する協定の締結の有無、入札日の属する年度から過去3年間に、災害時の応急対策等、渋川市が管理する社会資本の維持管理に関して緊急な出動の有無により評価する。	1.0点	1年以内の契約締結があり、3年以内の出動実績もある	1.0点
		1年以内の契約締結はある（ない）が、3年以内の出動実績がない（ある）	0.5点
		1年以内の契約締結もなく、3年以内の出動実績もない	0点
小 計	9.0点		

【技術者関係評価項目】

評価項目	配点	評価基準	評価点
⑥配置予定技術者工事成績評定 主任技術者又は監理技術者として携わった、入札日の属する年度の前年度から過去3年間の〇〇工事の渋川市工事成績評定点（特定建設工事共同企業体の構成員としての評定点を含む。）の最高点により評価する。 対象となる評定点がない場合は、最高点を65点とみなす。	3.0点	75点以上	3.0点
		70点以上75点未満	2.0点
		65点を超え70点未満	1.0点
		65点以下	0点
⑦配置予定技術者の施工経験 同種工事を主任技術者又は監理技術者として施工した経験により評価する。 同種工事は、「5」の要件による。	1.0点	5年以内の実績あり	1.0点
		5年を超える実績あり	0.5点
		実績なし	0点
⑧配置予定技術者の所有資格 資格の取得状況により評価する。 評価の対象とする資格は「6」の要件による。	1.0点	6（1）に示す資格を所有している	1.0点
		6（2）に示す資格を所有している	0.5点
		所有資格なし	0点
⑨優良施工管理表彰の受賞 入札日の属する年度の前年度から過去3年間の〇〇工事における渋川市優良施工管理表彰の受賞（特定建設工事共同企業体の構成員としての受賞を含む。）の有無により評価する。	1.0点	表彰あり	1.0点
		なし	0点
小 計	6.0点		
合 計	15.0点		

5 同種工事（工事）

価格以外の評価項目における同種工事は、次の条件に該当する工事とする。

〇〇年度以降に完成引き渡し完了した、国、群馬県及び渋川市（合併前の市町村を含む）発注の〇〇が〇〇以上の〇〇工事

6 配置予定技術者の所有資格

（1） 評価項目⑧「配置予定技術者」の1点となる資格は、次の資格とする。

- ア 1級〇〇施工管理技士
- イ 1級〇〇士
- ウ 技術士 等

（2） 評価項目⑧「配置予定技術者」の0.5点となる資格は、次の資格とする。

- ア 2級〇〇施工管理技士
- イ 2級〇〇士 等

7 評価項目算定資料の取扱い

- (1) 配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者とすることができる。この場合、配置予定技術者の施工経験等について提出を求める評価項目算定資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとし、配置予定技術者の工事成績評定、施工経験及び所有資格の評価点は、最も低い評価を受けた者をもって算定する。
- (2) 工事成績評定（企業項目①、技術者項目⑥）については、入札日の属する年度の前年度から過去3年間に成績評定された工事とする。なお、上記の工事成績評定について、不明なものがある場合は、渋川市に確認することができる。

(あて先) 渋川市長

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

総合評価落札方式における評価項目算定資料の提出について

下記の工事について、次のとおり評価項目算定資料を提出します。

記

1 工事名

2 工事場所

3 評価項目算定資料

- (1) 価格以外の評定点算定表(様式第2号)
- (2) 企業工事成績対象工事一覧(様式第3号)
- (3) 施工実績評価資料(様式第4号)
- (4) 除雪作業等地域貢献実績評価資料(様式第5号)
- (5) 災害時等地域貢献実績評価資料(様式第6号)
- (6) 配置予定技術者工事成績対象工事(様式第7号)
- (7) 配置予定技術者施工実績評価資料(様式第8号)

【連絡先】担当者 所 属
氏 名
T E L
F A X

価格以外の評定点算定表

工事名：

商号又は名称：

配置予定技術者名：

評価項目			区分		評価点	提出書類	提出枚数
企業関係	工事成績評定		対象工事件数 合 計 点 平 均 点		(件) (点) (点)	・(様式第3号)企業工事成績対象工事一覧 ※評価点については(注)4を参照の上算出すること	
	企業の施工実績		有り	無し		・(様式第4号)施工実績評価資料 ・内容を証明できるもの(様式第4号(注)参照)	
	優良建設工事表彰の受賞		有り	無し		・渋川市優良工事等表彰実施要領により表彰された優良建設工事表彰状の写し(複数受賞していても、1枚でよい)	
	除雪作業等の地域貢献	1年以内の契約締結	有り	無し		・(様式第5号)除雪作業等地域貢献実績評価資料 ・内容を客観的に証明できるもの(契約書の写し・写真等)	
		3年以内の出動実績	有り	無し			
	災害時等の地域貢献	1年以内の協定締結	有り	無し		・(様式第6号)災害時等地域貢献実績評価資料 ・内容を客観的に証明できるもの(契約書の写し・写真等)	
		3年以内の出動実績	有り	無し			
技術者関係	工事成績評定		最 高 点 :		(点)	・(様式第7号)配置予定技術者工事成績対象工事	
	施工経験		有り	無し		・(様式第8号)配置予定技術者施工実績評価資料 ・内容を証明できるもの(様式第8号(注)参照)	
	優良施工管理表彰の受賞		有り	無し		・渋川市優良工事等表彰実施要領により表彰された優良施工管理表彰表彰状の写し(複数受賞していても、1枚でよい)	
	所有資格		(所有資格)			・合格証明書の写し	
			合 計 点				

(注)

1 自己評価点を記入すること。

2 区分欄は、該当する項目の右に「○」を記入するとともに、対象工事件数等必要事項を記入すること。

3 配置予定技術者を1人に特定できない場合は、複数のものを配置予定技術者とすることができる。この場合、本書はすべての技術者分作成すること。なお、各技術者とも入札参加資格要件を満たさなければならない。

4 企業関係の工事成績評定書評価点は次により算出すること。

平均点 ①75点以上

= 4.0(点)

②65点を超え75点未満

= (合計点／対象工事件数－65)×4.0／10 (点) ※小数点以下第4位を四捨五入

③65点以下及び対象評定点無し

= 0(点)

企業工事成績対象工事一覧

工事名: _____

商号又は名称: _____

件数	発注者名	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	工事成績 評定点 (点)	受注形態
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
					合計点		

(注)

1 入札日の属する年度の前年度から過去3年間の渋川市工事成績評定点をすべて記載すること。なお、対象工事件数が多い場合は、適宜行数又は枚数を増やすこと。

2 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。

3 共同企業体の場合は、全体額を記入すること。

4 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資比率〇〇%)と記載すること。

施工実績評価資料

工事名:

商号又は名称:

建設業許可番号:

発注者名	
工事名	
工事場所	
請負金額	※共同企業体の場合は全体額を()書で記入すること 円 (円)
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
受注形態	
工事概要	

(注)

- 1 記載する同種工事の元請として施工した実績は1件とする。
- 2 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 3 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資比率〇〇%)と記載すること。
- 4 工事概要は評価基準に該当する工事であることが確認できるよう記載すること。
- 5 当該工事の内容を証明する資料は、竣工時工事カルテ又は契約書・図面等の写しを添付すること。
- 6 当該工事の内容を証明する資料は、評定点算定基準で「同種工事」として求められている工事の内容・数量等を証明できるものを作成すること。

除雪作業等地域貢献実績評価資料

工事名:

商号又は名称:

1 過去1年間における契約の締結

路 線 名 等	
---------	--

2 過去3年間における出動実績

種 類	除雪作業
路 線 名 等	
期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
内 容 (具 体 的 に)	

(注)

- 1 路線名等は契約に基づく路線名等を記載する。
- 2 対象期間は入札日から過去1年間、入札日の属する年度から過去3年間とする。
- 3 記載は1つの契約、1つの実績のみでよい。
- 4 当該評価項目について契約の締結がなく、実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 5 除雪作業等地域貢献の内容を客観的に証明できるものを添付すること。

災害時等地域貢献実績評価資料

工事名:

商号又は名称:

1 災害防災協定の締結

1 有り 2 無し

2 過去3年間における出動実績

種 類	・土砂除去 ・通行規制作業 ・倒木処理 ・除雪作業 ・その他
路 線 名 等	
期 間	年 月 日 ～ 年 月 日
内 容 (具 体 的 に)	

(注)

- 1 対象期間は入札日の属する年度から過去3年間とする。
- 2 記載は1つの実績のみでよい。
- 3 当該評価項目について協定の締結がなく、実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
- 4 災害時等地域貢献の内容を客観的に証明できるものを添付すること。

配置予定技術者工事成績対象工事

工事名: _____

商号又は名称: _____

配置予定技術者名: _____

発注者名	工事名	工事場所	工期	請負金額 (円)	工事成績 評定点 (点)	受注形態
			年 月 日 ~ 年 月 日			

- (注)
- 1 本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者(以下「技術者」という。)について作成すること。
 - 2 技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を配置予定技術者とすることができるが、この場合、本書はすべての技術者数分を作成すること。なお、各技術者とも入札参加資格要件等を満たさなければならない。
 - 3 本様式に記載された技術者が、現会社において、主任技術者又は監理技術者として携わった入札日の属する年度の前年度から過去3年間の渋川市工事成績評定点の最高点を記載すること。
 - 4 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。
 - 5 共同企業体の場合は、全体額を記入すること。
 - 6 受注形態は、単体又は〇〇・□□JV(出資比率〇〇%)と記載すること。

配置予定技術者施工実績評価資料

工事名: _____

商号又は名称: _____

建設業許可番号: _____

区 分	主任技術者 監理技術者	ふりがな 氏 名		年齢	歳
-----	----------------	-------------	--	----	---

施工実績	発 注 者 名	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	請 負 金 額	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	従 事 役 職	
	工 事 概 要	

申請時における他工事の従事状況等	発 注 者 名	
	工 事 名	
	工 事 場 所	
	工 期	年 月 日 ～ 年 月 日
	従 事 役 職	
	本工事と重複する場合の対応措置	

(注)

(共通)

- 1 本工事に主任技術者又は監理技術者として配置する予定の技術者(以下「技術者」という。)について作成すること。
- 2 技術者を1人に特定できない場合は、複数の者を配置予定技術者とすることができる。この場合、本書はすべての技術者数分作成すること。なお、各技術者とも入札参加資格要件等を満たさなければならない。

(工事経験について)

- 3 記載する同種工事の元請として施工した実績は、1件でよい。
- 4 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。
- 5 会社間の異動等があった者については、現会社以外での実績も対象とする。また、工事経験を有する工事は、企業の施工実績評価資料(様式第4号)の工事と同一でなくてもよい。
- 6 当該工事の内容を証明する資料は、竣工時工事カルテについては、CORINS登録番号を記載し、その打ち出し帳票の添付は、要しない。それ以外のもの(契約書、図面等)については写しを添付すること。
- 7 当該工事の内容を証明する資料は、評価点算定基準で「同種工事」として求められている工事の内容・数量等を証明できるものを作成すること。また当該配置予定技術者が、当該工事に監理技術者又は主任技術者として携わったことを証明できるものを作成すること。

(他工事の従事状況について)

- 8 本書の提出日現在における他工事の従事状況は、従事しているすべての工事について記入すること。複数ある場合は、本書を従事工事数分作成すること。
- 9 本工事の技術者が、本書の提出日現在で他工事に従事(完成引き渡しが未完了)している場合は、他工事の発注機関から「本工事の契約の相手方となった場合は技術者変更を承諾する」旨の公印を有する書類を添付すること。なお、不可能な場合は2により、複数の配置予定技術者をたてるものとする。